

外来腫瘍化学療法診療料1 に関する掲示

当院は、下記の体制を整備しています。

- 医師、看護師、薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメンの妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。
当委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、定期的を開催しています。

注8：連携充実加算について

- 他の医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。



社会福祉法人 SAISEIKAI YOKOHAMASHI TOBU HOSPITAL

恩賜
財団

済生会横浜市東部病院

2024年6月

作成：化学療法委員会
管理：医事企画室